

令和7年度
菊水町内会連絡協議会
定期総会議案書

日時 令和7年4月27日（日） 14：00～

場所 菊 水 地 区 会 館

次 第

1 開会のことば

2 会 長 挨 拶

3 議 長 選 出

4 議事録作成及び署名者選出

5 議 題

議案第1号 令和6年度事業報告・・・・・・・・・・1～3頁

議案第2号 令和6年度収支決算報告・・・・・・・・・・4～6頁

監査報告・・・・・・・・・・7頁

議案第3号 令和7年度事業計画（案）・・・・・・・・・・8～9頁

議案第4号 令和7年度収支予算（案）・・・・・・・・・・10～12頁

議案第5号 菊水町内会連絡協議会会則（案）・・13～17頁

議案第6号 役員の選任（案）・・・・・・・・・・18頁

報告第1号 募金等諸活動・・・・・・・・・・19頁

（1）日赤地域活動交付金

（2）共同募金活動費

報告第2号 地区会館賃貸借料に係る契約改定・20～21頁

6 そ の 他

7 閉会のことば

8 参 考

備品台帳・・・・・・・・・・22頁

令和6年度 事業報告

1 会議関係・その他 (各連町及び行政機関との連絡調整等)

(1) 白石区町内連合会連絡協議会(区連協)	8回	白石区役所
(2) 白石区連合女性部連絡会議((区女連)	5回	白石区役所
(3) 菊水町内会連絡協議会(菊連協)		
定期総会	令和6年4月28日(日)	菊水地区会館
定例理事会	12回(毎月第2日曜日)	菊水地区会館
総務事務局会議	12回	菊水地区会館
定例防災部会	7回(毎月第2火曜日)	菊水地区会館
5連町会長会議	5回	菊水地区会館
行政との意見交換会	1回	菊水地区会館
(4) 総会後の歓送迎会(主担当:上町連合町内会)		菊水地区会館
(5) 菊水地区新年互礼会	令和7年1月11日(土)	菊水地区会館
(6) 関係団体への助成金等の支給(7月)		

2 令和6年度重点事業

(1) 災害に備えて、地域団体との連携、支え合い体制づくりに向けての取組み(継続)

① 研修会開催の報告について

・8月24日(日)菊水地区会館において、公益財団法人札幌市防災協会の細田正彦氏をお招きして「災害とはなにか・災害に備えてとは・地震・気象災害における避難」についての研修会を開催し、53名の参加がありました。

研修後の参加者の皆様からは、「講師の話も具体的で内容も良かった」とのご意見をいただきました。

・11月30日(土)菊水地区会館において、札幌市防災協会の講師(3名)をお招きして「避難所運営スライドによる説明と避難所運営ゲーム(HGU)」の研修会を開催し、35名が参加しました。

② 防災備品の購入について

・菊水地区ネットワーク会議と協賛でエアーマット70個を購入し、各連町と菊水地区会館に配布しました。

また、白石区役所総務企画課から防災グッズの提供があり、研修会参加者に配布しました。

③ 菊水地区自主防災組織の立ち上げについて

- ・白石区役所や各連町と、立ち上げ後の課題調整が出来ず継続審議としました。
次年度、菊水地区全体での自主防災組織の立ち上げから、3小学校の基幹避難所
ごとの自主防災組織も選択肢として検討します。

④ その他

- ・9月28日(土)白石区防災訓練が万生公園で開催されたが、東白石連合町内会
中心の訓練との事で、菊連協から2名が見学してきました。
参加者は10班に分かれて、「防災機材使用訓練、消火訓練、救命、AED、応急
担架作成、煙道訓練、給水訓練、炊き出し訓練」等の訓練に参加していました。
今後、菊連協で開催する時の参考にしたいと思います。

(2) 菊連協の組織、役割のあり方検討(継続)

- ・菊連協においては、役員の負担軽減や効率的な執行体制に向け組織、事業の在り
方の検討を進めてきました。
令和5年度の札幌市の「町内会アドバイザー派遣制度」によるアドバイスを参考
に、今後の菊連協の役割については、行政等との連絡調整機能や防災などの菊水地
区地域に係る体制づくり、菊水地域の課題解決のための行政と協議した取り組み等
をその方向性とし、見直し案を作成しました。

(3) 行政と協働した町内会の諸課題についての取り組み(継続)

- ・令和6年11月20日(水)「町内会で抱える課題に関する意見交換会を開催し
ました。

出席者：和泉白石区市民部長、秋山土木部長、他関連課長、係長
蠣崎菊水町内会連絡協議会会長、各連合町内会会長他

【意見交換内容】

賃貸マンション入居者の町内会加入促進支援、町内会活動になり手不足、パ
ートナーシップ除排雪制度見直しなどについて意見交換を行いました。

3 令和 6 年度検討事項

(1) 各種団体負担金（ふるさと会）削減等の取組み（継続）

・「白石区ふるさと会」等の対応について、菊連協としての加入は令和 6 年度限りとし、令和 7 年度からの加入、非加入については各連町の判断によることとしました。この結果、5 連町のうち 4 連町（東、西、南、上町）が非加入、「白石区ふるさとまつり」についても 5 連町のうち 3 連町（東、西、南）が参画しないことになりました。

4 その他

(1) 菊連協負担金の見直し

飲食を伴う会議出席者負担等の財源として菊連協負担金を 5 円／世帯から 10 円増額し 15 円／世帯とした。

(2) 菊連協から連町に対する助成金の交付について

連町の負担軽減を図るため、札幌市から菊連協に対し交付されている住民組織助成金から菊連協町内会助成金として、1 世帯当たり 15 円を交付することとした。

令和6年度 収 支 決 算 書

1 一般会計

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(1) 収入の部

(単位：円)

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	差引増▲減 (B-A)	備 考
前年度繰越金	705,702	705,702	0	
市 補 助 金	5,675,440	5,679,440	4,000	
そ の 他 補 助 金	15,000	50,000	35,000	
負 担 金	774,820	638,320	▲ 136,500	
道町連共済負担金	0	12,400	12,400	
特別会計繰入金	0	0	0	
雑 収 入	12	3,003	2,991	
合 計	7,170,974	7,088,865	▲ 82,109	

(2) 支出の部

(単位：円)

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	差引増▲減 (B-A)	備 考
会 議 費	390,000	317,187	▲ 72,813	
事 業 費	5,066,700	4,841,085	▲ 225,615	
負 担 金	458,160	463,160	5,000	
道町連共済掛金	0	12,730	12,730	
旅 費	50,000	42,380	▲ 7,620	
役 員 活 動 費	107,000	110,000	3,000	
需 用 費	288,280	477,088	188,808	
予 備 費	105,000	0	▲ 105,000	
積 立 金	0	0	0	
合 計	6,465,140	6,263,630	▲ 201,510	

(3) 差引増減

収入金額

支出金額

次年度繰越額

7,088,865 円

—

6,263,630 円

=

825,235 円

2 特別会計

収 入

(単位：円)

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	差引増▲減 (B-A)	備 考
前年度末繰越額	2,002,840	2,000,000	▲ 2,840	
積 立 金	0	0	0	
定 期 金 利	326	691	365	
計	2,003,166	2,000,691	▲ 2,475	

支 出

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	差引増▲減 (B-A)	備 考
一般会計繰出金	0	0	0	
計	0	0	0	

差引増減

収入金額

支出金額

次年度繰越額

2,000,691 - 0 =

2,000,691

令和6年度 決算明細書

(1) 収入の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差引増▲減 (B-A)	説 明
前年度繰越金	705,702	705,702	0	
市 補 助 金	5,675,440	5,679,440	4,000	菊水町内会連絡協議会助成金 (均等割 90,000円+1世帯@120円× 11,988世帯) 1,528,560 円 単位町内会助成金 (基準割 784,000円+1世帯@260円× 11,988世帯) 3,900,880 円 地区会館維持管理助成金 250,000 円
その他補助金	15,000	50,000	35,000	日赤地区活動費 15,000 円 白石区ふるさと会文化体育事業助成金 35,000 円
負 担 金	774,820	638,320	▲ 129,500	菊水連協負担金 (1世帯@15円×11,988世帯) 世帯数：令和6年1月1日住民基本台帳世帯数× 0.88 179,820 円 菊連協定期総会・懇親会 (@3,500円×65人) 227,500 円 菊水地区新年互礼会会費 (@3,500円×66人) 231,000 円
道 町 連 共 済 負 担 金	0	12,400	12,400	負担金 200円×62人 12,400 円
特別会計繰入金	0	0	0	0 円
雑 収 入	12	3,003	2,991	預金利息 2,474 円 3,003 円
合 計	7,170,974	7,088,865	▲ 82,109	

(2) 支出の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差引増▲減 (B-A)	説 明
会 議 費	390,000	317,187	▲ 72,813	定期総会
				242,637 円
				会議室使用料
				74,550 円
事 業 費	5,066,700	4,841,085	▲ 225,615	【各部】
				防災部
				14,140 円
				渉外部
				0 円
				女性部
				24,000 円
				【行事費】
				菊水地区新年互礼会
				244,745 円
				【単位町内会助成金・地区会館維持管理助成金】
				単位町内会助成金
				3,900,880 円
				連町町内会助成金
				179,820 円
				地区会館維持管理助成金
				250,000 円
				【各種団体助成金】
				・日赤菊水地区奉仕団助成金
				20,000 円
負 担 金	458,160	463,160	5,000	白石区町内連合会連絡協議会負担金
				46,400 円
				白石区連合女性部連絡協議会負担金
				20,000 円
				市民憲章賛助会費
				2,000 円
				白石区暴力追放協会会費・懇親会費
				10,000 円
				行政懇談会参加者負担金
				45,000 円
				白石区ふるさと会地区負担金
				239,760 円
				白石区ふるさとまつり地区負担金
				100,000 円
道町連共済掛金	0	12,730	12,730	掛金 200円×62人 振込加算料330円
				12,730 円
旅 費	50,000	42,380	▲ 7,620	会議出席交通費
				42,380 円
役 員 活 動 費	107,000	110,000	3,000	菊水町内会連絡協議会役員19名
				110,000 円
需 用 費	288,280	477,088	188,808	コピー代 (総会分含)
				222,230 円
				事務用品等
				216,484 円
				ふるさとまつり前売り券等
				0 円
				郵送料 (レタックス含む)
				94 円
				Wi-Fi使用料
				38,280 円
予 備 費	105,000	0	▲ 105,000	慶弔金
				0 円
積 立 金	0	0	0	
				0 円
合 計	6,465,140	6,263,630	▲ 201,510	
				6,263,630 円

監 査 報 告 書

令和 6 年度の菊水町内会連絡協議会の収支決算について、現金出納簿及び貯金通帳その他の関係書類を精査した結果、いずれも正確かつ適正に処理されていると認めたので、報告します。

令和 7 年 4 月 9 日

菊水町内会連絡協議会

監事 嵯 峨 巖 

監事 盛 永 

令和7年度 事業計画（案）

1 会議関係・その他（各連町及び行政機関との連絡調整等）

- (1) 白石区町内連合会連絡協議会（区連協） 12回（毎月第2週目） 白石区役所他
- (2) 白石区連合女性部連絡会議（区女連） 随時 白石区役所他
- (3) 菊水町内会連絡協議会（菊連協）
- ・ 定期総会 令和7年4月27日（日） 菊水地区会館
 - ・ 定例理事会 12回（毎月第2日曜日又は3連休の最後の日）
[各連町代表15名+地区団体代表5名] 菊水地区会館
 - ・ 総務事務局会議 12回（毎月）[事務局3名+会長 理事会議案作成] 菊水地区会館
 - ・ 定例防災部会 12回 毎月第2火曜日 菊水地区会館
 - ・ 女性部会 随時 菊水地区会館
 - ・ 5連町会長会議 随時 菊水地区会館
- (4) 菊水地区新年互礼会（令和8年1月 主担当：東町連合町内会） 菊水地区会館
- (5) 関係団体への助成金等の支給（令和7年7月）

2 令和7年度重点事業

(1) 菊連協の新たな運営体制作り

- ・ 菊連協の組織の見直し～渉外部、まつり準備委員会の廃止
- ・ 女性部～区女連、連町女性部との連絡調整等
- ・ 菊連協の運営見直しに伴う役員構成については、令和7年度に検討を行い、必要に応じ令和8年度の役員改選に反映させる。

(2) 災害に備えて、地域との連携、支え合い体制づくりに向けての取組み（継続）

① 研修会の開催について

- ・ 講師を招き防災意識向上のための講座の開催を予定。
- ・ 東橋小学校で避難所運営の研修会を開催します。なお、詳細については防災部会役員会で協議します。

② 防災備品の購入、配布について

- ・菊水地区ネットワーク会議の協賛を得て実施します。なお、詳細については防災部会役員会で協議します。

③ 自主防災組織の立ち上げについて

- ・菊水地区全体での自主防災立ち上げから、3小学校の基幹避難所ごとの自主防災組織も選択肢として、防災部会役員会で協議します。

④ その他

- ・各連合町内会（各町内会）の防災事業の取り組みについて、菊連協防災部として、区役所や関係団体と調整窓口としての機能強化を図ります。

（3）行政と協働した町内会の諸課題についての取り組み（継続）

- ・行政との意見交換会の開催。（町内会の加入促進、担い手不足等）

3 その他

（1）菊連協町内会助成金の充実

- ・菊連協として「白石区ふるさと会」入会は、令和6年度限りとしたことからその負担金として充てていた札幌市からの連合町内会助成金については、その相当額を菊連協町内会助成金として各連町に交付し、町内会活動の充実を図ることとします。

令和7年度収支予算(案)

1 一般会計

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(1) 収入の部

(単位:円)

科 目	前年度決算額 (A)	予 算 額 (B)	差引増▲減 (B-A)	備 考
前年度繰越金	705,702	825,235	119,533	
市補助金	5,679,440	5,778,820	99,380	
その他補助金	50,000	15,000	▲ 35,000	
負担金	638,320	638,585	265	
道町連共済負担金	12,400	0	▲ 12,400	
特別会計繰入金	0	0	0	
雑収入	3,003	3,003	0	
合 計	7,088,865	7,260,643	171,778	

(2) 支出の部

(単位:円)

科 目	前年度決算額 (A)	予 算 額 (B)	差引増▲減 (B-A)	備 考
会議費	317,187	355,000	37,813	
事業費	4,841,085	5,363,498	522,413	
負担金	463,160	123,700	▲ 339,460	
道町連共済掛金	12,730	0	▲ 12,730	
旅 費	42,380	50,000	7,620	
役員活動費	110,000	104,000	▲ 6,000	
需要費	477,088	288,280	▲ 188,808	
予備費	0	150,000	150,000	
積立金	0	0	0	
合 計	6,263,630	6,434,478	170,848	

2 特別会計

収 入

(単位:円)

科 目	前年度決算額 (A)	予 算 額 (B)	差引増▲減 (B-A)	備 考
前年度末繰越額	2,000,000	2,000,691	691	
積立金	0	0	0	
定期金利	691	691	0	
計	2,000,691	2,001,382	691	

支 出

(単位:円)

科 目	前年度決算額 (A)	予 算 額 (B)	差引増▲減 (B-A)	備 考
一般会計繰出金	0	0	0	
計	0	0	0	

令和7年度 予算明細書（案）

（１） 収入の部

（単位：円）

科 目	前年度決算額 (A)	予算額 (B)	差引増▲減 (B-A)	説 明	
前年度繰越金	705,702	825,235	119,533		
市 補 助 金	5,679,440	5,778,820	99,380	菊水町内会連絡協議会助成金 (均等割 90,000円+1世帯@120円 × 12,239世帯) 単位町内会助成金 (基準割 788,000円+1世帯@260円 × 12,239世帯) 地区会館維持管理助成金	1,558,680 円 3,970,140 円 250,000 円
その他補助金	50,000	15,000	▲ 35,000	日赤地区活動費	15,000 円
負 担 金	638,320	638,585	265	菊水連協負担金 (1世帯@15円 × 12,239世帯) 世帯数：令和7年1月1日住民基本台帳世帯数 × 0.88 菊水連協定期総会・懇親会 (@3,500円 × 60人) 菊水地区新年互礼会会費 (@3,500円 × 70人)	183,585 円 210,000 円 245,000 円
道 町 連 共 済 負 担 金	12,400	0	▲ 12,400	負担金 200円 × 0人	0 円
特別会計繰入金	0	0	0		0 円
雑 収 入	3,003	3,003	0	預金利息等	円
合 計	7,088,865	7,260,643	171,778		円

(2) 支出の部

(単位: 円)

科 目	前年度決算額 (A)	予算額 (B)	差引増▲減 (B-A)	説 明	
会 議 費	317,187	355,000	37,813	定期総会 (83,500円×60人+当番連町5名分他50,000円)	260,000 円
				会議室使用料 (定例会・WG等)	95,000 円
事 業 費	4,841,085	5,363,498	522,413	【各部】	
				防災部	100,000 円
				女性部	20,000 円
				【行事費】	
				菊水地区新年互礼会 (83,500円×70人+当番連町5名分他50,000円)	295,000 円
				【単位町内会助成金・地区会館維持管理助成金】	
				単位町内会助成金	3,970,140 円
				連町町内会助成金 (各連町世帯数に応じる)	528,358 円
				地区会館維持管理助成金	250,000 円
				【各種団体助成金】	
				日赤菊水地区奉仕団助成金	20,000 円
				菊水地区交通安全母の会助成金	20,000 円
				交通安全菊水地区実践会助成金	30,000 円
				少年補導員菊水支部助成金	10,000 円
				菊水地区まちづくりネットワーク会議	50,000 円
				【会合費】	
				会議出席負担金	50,000 円
				会合費	20,000 円
負 担 金	463,160	123,700	▲ 339,460	白石区町内連合会連絡協議会負担金	46,700 円
				白石区連合女性部連絡会議負担金	20,000 円
				市民憲章賛助会費	2,000 円
				白石区暴力追放協会会費	10,000 円
				行政懇談会参加者負担金 (5人)	45,000 円
道 町 連 共 済 掛	12,730	0	▲ 12,730	掛金 200円×0人	0 円
旅 費	42,380	50,000	7,620		50,000 円
役 員 活 動 費	110,000	104,000	▲ 6,000	菊水連絡協議会役員17名	104,000 円
需 要 費	477,088	288,280	▲ 188,808	コピー代 その他事務用品	250,000 円
				wi-fi使用料	38,280 円
予 備 費	0	150,000	150,000		150,000 円
積 立 金	0	0	0		0 円
小 計	6,263,630	6,434,478	170,848		
次年度繰越金	825,235	826,165	930		円
合 計	7,088,865	7,260,643	171,778		

菊水町内会連絡協議会会則の一部改正(案)

1 改正理由

菊水町内会連絡協議会における効率的な執行体制づくりや役員の負担軽減に向けて運営体制を変更するため、会則の一部改正を提案する。

2 菊水町内会連絡協議会会則本文(案)新旧対照表

(下線が改正部分)

現 行	改 正 案	説明
第 2 章 役員および専門部 (専門部の設置) 第 5 条 本会を運営するため、次の専門部を置く。 総務部、防災部、女性部、 <u>渉外部</u> 別表 各部の事務分掌(第 6 条 3 号)	第 2 章 役員および専門部 (専門部の設置) 第 5 条 本会を運営するため、次の専門部を置く。 総務部、防災部、女性部 別表中の渉外部関係事項を削除する	渉外部を廃止し総務部、防災部、女性部の 3 部とする

菊水町内会連絡協議会会則（案）

昭和 47 年 3 月 1 日	制 定
昭和 52 年 4 月 9 日	全部改正
平成元年 4 月 28 日	全部改正
平成 4 年 4 月 27 日	一部改正
平成 6 年 4 月 22 日	一部改正
平成 9 年 5 月 9 日	一部改正
平成 14 年 5 月 10 日	一部改正
平成 18 年 5 月 12 日	一部改正
令和 2 年 5 月 10 日	一部改正
令和 4 年 4 月 29 日	一部改正
令和 6 年 1 月 22 日	一部改正
令和 7 年 4 月 日	一部改正

第 1 章 総 則

（名称・組織及び所在）

第 1 条 この会は、菊水町内会連絡協議会（以下「本会」という。）と称し、菊水地区（以下「地区」という。）の連合町内会をもって組織する。

2 本会の事務局を菊水地区会館内に置く。

（目 的）

第 2 条 本会は、地区の発展と住民の福祉の増進を図り、もって明るく住みよい地域社会を築くことを目的とする。

（事 業）

第 3 条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 各連合町内会の連絡調整
- (2) 地区住民の福祉に関する事業の推進
- (3) 行政機関その他公共機関に対する協力
- (4) その他、本会の目的達成に必要な事業

第 2 章 役員及び専門部

（役員及び選出方法）

第 4 条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2 名

2 役員は、総会において選出する。

- 3 会長及び副会長は、連合町内会長の職にある者から選出する。会長、副会長は、5 連合町内会長の話し合いで選任し、理事会で承認する。また、会長の任期は2年とし3期までとする。
- 4 前各項の規定にかかわらず、総会において選出された役員に欠員を生じたときは、第9条第5項に定める理事会において補欠を選任することができる。この場合においては、次に召集される総会に報告しなければならない。

(専門部の設置)

第5条 本会を運営するため、次の専門部を置く。

総務部、防災部、女性部、~~渉外部~~

- 2 各専門部に部長を置く。

(役員の任務)

第6条 役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 副会長及び理事は、専門部の部長となり別表に掲げる事務を分掌し、その執行にあたる。
- (4) 監事は、会計を監査する。

(役員の任期)

第7条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(顧問及び相談役)

第8条 本会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、理事会の同意を得て会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長の諮問に応じて会議に出席し意見を述べることができる。

第3章 会 議

(会 議)

第9条 本会の会議は、総会及び理事会とする。

- 2 総会は、定期総会及び臨時総会とする。
- 3 定期総会は、毎年年度始めの早い時期に会長が招集し、予算、決算、事業報告及び事業計画のほか、会則の改廃等を付議する。
- 4 臨時総会は、理事会において必要と認めた時に、会長は招集しなければならない。会長が招集しない場合は、理事の過半数をもって招集することができる。
- 5 理事会は、定例理事会及び臨時理事会とする。
- 6 定例理事会は、理事をもって構成し、会長がこれを招集する。
- 7 臨時理事会は、理事の過半数をもって招集することができる。
- 8 総会の議長は総会で選出し、理事会の議長は会長がこれにあたる。

(総会)

第10条 総会は、本会役員及び加入世帯数200世帯に対して1名(連合町内会単位で算出し、少数点以下第1位は四捨五入)の基準により選出された代議員をもって構成する。

2 総会は、代議員数の2/3以上の出席により成立する。

(議事)

第11条 会議の議事は出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第4章 会計

(経費)

第12条 本会の運営に必要な経費は、補助金、負担金、寄附金及びその他の収入をもってあてる。

(会計年度)

第13条 本会の会計年度は、毎年4月1日にはじまり翌年3月31日に終わる。

第5章 表彰等

(表彰)

第14条 本会に功労のあった者に対し、理事会の協議により表彰することができる。

(事務局)

第15条 本会に事務局・職員を置くことができる。

附 則

- 1 この会則は、昭和52年4月9日から施行し、昭和47年3月1日制定の会則を廃止する。
- 2 この会則は、平成元年4月28日から施行し、昭和52年4月9日制定の会則は廃止する。
- 3 この会則は、平成4年4月27日から施行する。
- 4 この会則は、平成6年4月22日から施行する。
- 5 この会則は、平成9年5月9日から施行する。
- 6 この会則は、平成14年5月10日から施行する。
- 7 この会則は、平成18年5月12日から施行する。
- 8 この会則は、令和2年5月10日から施行する。
- 9 この会則は、令和4年4月29日から施行する。
- 10 この会則は、令和6年1月22日から施行する。
- 11 この会則は、令和7年4月 日 から施行する。

別 表

各部の事務分掌（第6条第3号）

専 門 部	部 名	事務分掌
	総務部	儀式及び表彰に関すること。 会議（総会、理事会、総務部会、事務局会議）に関すること。 予算、事業計画（助成金支給決定も含む）に関すること。 金銭の出納に関すること。 その他、他部に属さないこと。
	防災部	防火、防災、防犯に関すること。
	女性部	女性部活動に関すること。 保健衛生美化等に関すること。
	渉外部	菊水地区にある地域団体（担当部が所管する団体を除く）の活動把握及び広報援助に関すること。

令和年7度 菊連協理事役員（案）

菊連協役職名	所属名	連町役職	氏 名	備 考
会長	上町連町	会長	蠣崎 三憲	
副会長	東連町	会長	阪口 博治	
副会長	西連町	会長	佐藤 義博	
副会長	南連町	会長	山内 勝	
副会長	北連町	会長	永井 孝一	
総務部 部長	北連町	会長	永井 孝一	
総務部 副部長	南連町	副会長	佐久間 修	
防災部 部長	西連町	会長	佐藤 義博	
防災部 副部長	東連町	副会長	岡田 亮	
防災部 副部長	西連町	副会長	松本 英利	
防災部 副部長	南連町	会長	山内 勝	
防災部 副部長	北連町	副会長	小笠原 征治	
防災部 副部長	上町連町	副会長	牧野 義夫	
女性部 部長	上町連町	女性部長	宮野 多加子	
女性部 副部長	東連町	女性部長	小板谷 順子	
女性部 委員	西連町	女性部長	風間 祥子	
女性部 委員	南連町	女性部長	市野 美砂子	
女性部 委員	北連町	女性部長	伊藤 尊子	
会計部長	東連町	会長	阪口 博治	
外部理事	NW		和田 善昭	
外部理事	福まち		大久保 由喜	
外部理事	民児協		宮田 祐二	
外部理事	青少年育成		片山 勝彦	
監事	東連町		板倉 豊	前監事退任に伴う選任
監事	南連町		盛永 正	

募 金 等 諸 活 動

(1) 日赤地域活動交付金

(単位：円)

地 区 別	実 績 額	活 動 交 付 金	備 考
菊水東地区	22,000	1,320	
菊水西地区	191,000	11,460	
菊水南地区	146,800	8,808	
菊水北地区	63,500	3,810	
菊水上町地区	92,750	5,565	
未 加 入	40,000	2,400	
合 計	556,050	33,363	

(2) 共同募金活動費

(単位：円)

地 区 別	期 待 額	実 績 額	活 動 費	備 考
菊水東地区	菊水地区 2,763,000	42,909	5,480	
菊水西地区		250,800	32,030	
菊水南地区		146,800	18,750	
菊水北地区		124,250	15,870	
菊水上町地区		64,250	8,200	
未 加 入		60,000	7,670	
合 計		689,009	88,000	

改定契約書

令和5年2月8日に締結した賃貸借契約に関し、札幌市（以下「貸付人」という。）と菊水町内会連絡協議会（以下「借受人」という。）は、次のとおり改定契約を締結する。

第1条 原契約第3条及び第5条に定める賃貸借料及び使用料について、別紙2「地区会館に係る使用料金等について」の「2 有料とする場合」の料金を改定する。

第2条 原契約第5条に以下の一文を加える。
「ただし、本市の他施設と均衡を失しないように努めなければならない。」

第3条 この契約は、令和7年7月1日から適用するものとする。

この契約の締結を証するため、本契約書2通を作成し、貸付人・借受人双方記名押印のうえ、各自1通を所持するものとする。

令和7年〆月〆日

貸付人 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市

代表者 市長 秋元 克



借受人 札幌市白石区菊水7条2丁目2-20

菊水町内会連絡協議会

代表者 会長 蠣崎 三



地区会館賃貸借料（使用料）新旧対照表

旧					新					備考		
種 別	使用時間	午 前	午 後	夜 間	全 日	種 別	使用時間	午 前	午 後	夜 間	全 日	
	8:00~12:00	12:30~16:30	17:00~21:00	8:00~21:00	8:00~12:00		12:30~16:30	17:00~21:00	8:00~21:00			
50㎡までの室		450	600	700	1,400	50㎡までの室		<u>500</u>	<u>650</u>	<u>750</u>	<u>1,700</u>	
50㎡を超え 100㎡までの室		1,400	1,700	1,900	4,500	50㎡を超え 100㎡までの室		<u>1,500</u>	<u>1,900</u>	<u>2,300</u>	<u>5,000</u>	
100㎡を超え 150㎡までの室		2,300	2,900	3,300	7,400	100㎡を超え 150㎡までの室		<u>2,600</u>	<u>3,200</u>	<u>3,900</u>	<u>8,400</u>	
150㎡を超え 200㎡までの室		3,200	4,000	4,900	9,700	150㎡を超え 200㎡までの室		<u>3,600</u>	<u>4,500</u>	<u>5,400</u>	<u>11,700</u>	
200㎡を超え 250㎡までの室		4,100	5,100	6,200	12,500	200㎡を超え 250㎡までの室		<u>4,600</u>	<u>5,800</u>	<u>6,900</u>	<u>15,100</u>	
250㎡を超え 300㎡までの室		5,100	6,200	7,600	15,200	250㎡を超え 300㎡までの室		<u>5,700</u>	<u>7,100</u>	<u>8,600</u>	<u>18,400</u>	
300㎡を 超える室		6,000	7,400	9,000	18,000	300㎡を 超える室		<u>6,700</u>	<u>8,400</u>	<u>10,100</u>	<u>21,800</u>	

菊水町内会連絡協議会物品台帳

品名	受入年月日	型式	数量	単位	単価	金額	保管場所	管理者	廃棄年月日	備考
ブルーシート	不明	4.5m×5.4m(15畳) ユタカ BLX-12	1	個	不明	不明	保管庫	菊連協(総務)		
プロジェクター	不明	EPSON EMP-1705	1	台	不明	不明	事務室			
スクリーン	H17.9.27	EPSON ELPSC06	1	台	26,775	26,775	事務室			
除菌アルコールスタンド 足踏み式	R3.2.25	アルシューⅢ	2	台	49,500	99,000	会館内			
パソコン	R3.3.2	富士通FMVA53E2G	1	台	182,265	182,265	事務室			
ロール紙	不明	横断幕用	2	本	不明	不明	地下	菊連協(総務・防災)		
ガソリン(12入り)	不明	ガソリン缶詰(株) 4本入り	2	個	不明	不明	保管庫			
大型テント	不明	災害救護用テント 日本赤十字社	1	張	不明	不明	保管庫	菊連協(防災)		
LEDライト	H30.10.11	ガード付 20W LT-S205MCL	2	個	4,344	8,688	保管庫			
毛布	不明		10	枚	不明	不明	保管庫			
毛布	不明	アライ 災害備蓄用毛布	5	枚	不明	不明	保管庫			
寝袋	不明	小川キャンパル シュラフライト 1061	9	個	不明	不明	保管庫			
寝袋	不明	マミーシュラフ	2	個	不明	不明	保管庫			
寝袋	不明	不明	4	個	不明	不明	保管庫			
トイレ(小)	不明	サンコー 非常用簡易トイレ	1	個	不明	不明	保管庫			
トイレ(小)	不明	ケンコー ベンリーブラトイレ	1	個	不明	不明	保管庫			
携帯型トイレ	不明	ネットプランズ エールキット	100	個	不明	不明	保管庫			
石油ストーブ	H28.3.9	トヨストーブ RS-G30F(電源不要タイプ)	1	個	19,980	19,980	保管庫			
石油ストーブ	R1.9.27	コロナ SL-6619	1	個	23,000	23,000	保管庫			
ヒーター	不明	ニチネン ミセスヒートイブ KH-013	1	個	不明	不明	保管庫			
キャップタイヤコード(30m)	H30.10.11	新東電器 VCT30	2	本	4,023	8,046	保管庫			
ガスボンベ	H30.10.4	クリーンウッド CB-3P(3本入り)	10	個	637	6,372	保管庫			
単四電池	H30.10.4	10本入	2	個	800	1,600	保管庫			
単三電池	H30.10.4	2本入	16	個	120	1,920	保管庫			
単二電池	H30.10.4	2本入	8	個	320	2,560	保管庫			
単一電池	H30.10.4	4本入	4	個	860	3,440	保管庫			
アルミリヤカー	R3.3.20	ALINCO HK100E 全長900×幅600×高310	4	個	49,500	198,000	連町保管			各連町1台、会館3台
アルミリヤカー	R4.1.26	ALINCO HK100E 全長900×幅600×高310	4	個	49,500	198,000				
石油ストーブ	R4.1.26	コロナ SL-6621	12	個	26,928	323,136				各連町2台、会館2台
テント	R4.2.14	アーテック 多目的ポップアップテント	30	個	3,500	105,000				東7、西6、南4、北5 上町6、会館2
LEDランタン	R4.8.9		50	個	1,097	54,850			各連町10個	
LEDヘッドライト	R4.8.9		45	個	1,628	73,260			各連町9個	
簡易トイレ	R4.8.9	1箱125回分	5	箱	14,080	70,400			各連町1箱	
毛布	不明	日赤災害用	10	枚	不明	不明		地下		
石油ストーブ	R6.2.19	コロナ SL-6623	12	個	24,200	290,400		連町保管	菊連協(防災)	各連町2台、会館2台
プリンタ	R6.2.22	キャノン GX1030	1	個	47,300	47,300	事務室	菊連協(総務)		
プリンタ用ラック	R6.3.8	ニトリ スチールラック カスタム8540 2段	1	個	13,504	13,504	事務室	菊連協(総務)		
テーブルクロス	R6.3.17	ニトリ	24	枚	1,490	35,760	会館内	菊連協(総務)		
ハイブリット式空気清浄機	R7.3.22	ダイニチ CL-HB924-WT	3	台	57,860	173,580	会館内	菊連協(総務)		会議室A・B、憩いの間
台車	R7.3.25	浅香工業 180137	1	台	12,600	12,600	事務室	菊連協(総務)		